

第35期(平成30年7月1日～令和元年6月30日)
事業報告書

総 括

当協会は、公益社団法人として5期目を無事に終え、安定に運営することが出来ました。公益目的事業にある公共嘱託登記に係る受託事業、地図作成の促進等に係る受託事業、登記基準点設置事業、境界や公共嘱託登記に関する知識、関係するその他の知識の普及啓発事業、災害時支援事業を掲げ、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的として、これら事業を確実かつ円滑な実施に取り組みました。

第35期の協会運営を振り返り、公益事業の総括をさせていただきます。

- ◆公共嘱託登記に係る受託事業においては、一部地域での自然災害により受託が減少しましたが、協会全体ではほぼ予算に近い受託事業の推進が図られました。
- ◆地図作成の促進等に係る受託事業においては、今期も従来型と大都市型の2ヶ所を同時に受託出来ました。地図作成が、その地域社会の健全な発展に寄与するとともに、不動産に係る国民の権利の保全に寄与する事を作業実施社員全員が自覚し、蓄積されたノウハウを駆使して現在20数名の社員で鋭意期限内納品に向けて努力しております。
- ◆登記基準点設置事業においては、福山地域で社会貢献事業として、登記認定基準点設置作業を進めており、3級基準点6点、節点14点を設置、日調連へ承認申請しております。
- ◆境界や公共嘱託登記に関する知識、関係するその他の知識の普及啓発事業においては、5月15日に、「官民境界判定の留意点～行政と民間の感覚のずれを中心に～」を演題に元東京法務局長・弁護士寶金敏明氏の講演会を開催しました。県内外多くの官公署様、市民の方、そして当協会社員及び中国4県の社員多数の出席をいただきました。
- ◆災害時支援事業においては、全公連の研修会に出席して、災害時の連絡網、体制、実施作業など研修しました。
また、災害を受けた他協会へ災害支援を行いました。
- ◆当協会の運営においては、ガバナンスの強化、法令、定款、諸規則等の遵守や整備、そして透明性の高い運営に努め、官公署はもとより国民からも信頼される組織運営に努めてまいりました。

《総務経理部》

1 公益法人としての法人運営について

公益法人運営の3本柱である組織運営・事業推進・内部統制の構築及び充実に努めました。また、外部研修会等にも積極的に参加しました。

- ① 平成30年9月19日広島県 公益法人及び一般法人(移行法人)に係る研修会「公益法人会計基準と制度の概要」／広島市
- ② 平成30年11月12日・13日全公連研修会 講演「官民境界判定の留意点～行政と民間の感覚のずれを中心に～」, 「官民境界補助業務について」, 「復興業務と地図作成への提案」, 「公益法人における役員の役割と運営の注意点」／東京都

- ③ 平成 30 年 11 月 27 日日本公認会計士協会中国会「公益法人及び移行法人の業務運営と監督について」,「公益法人会計の実務～会計上の論点と財務 3 基準の実務～」/広島市
 - ④ 平成 31 年 2 月 15 日 全公連全国理事長会議 講演「公嘱協会をめぐる独占禁止法上の留意点」/東京都
 - ⑤ 平成 31 年 4 月 9 日広島県 公益法人に係る研修会「事業報告等の作成上の注意点」,「立入検査の主な指摘事項」,「変更認可・変更届出」,「新システムの操作手順」/広島市
 - ⑥ 平成 31 年 4 月 12 日広島県 公益法人に係る研修会「事業報告等の作成上の注意点」,「立入検査の主な指摘事項」,「変更認可・変更届出」,「新システムの操作手順」/福山市
 - ⑦ 令和元年 6 月 6 日・7 日 全公連第 34 回定時総会 講演「仮題:行政に向けた提案」,「仮題:国土調査のあり方に関する検討小委員会中間報告の解説について」/東京都
- 2 業務部が企画する研修会等のサポート等
講演会(令和元年 5 月 15 日)のサポートをしました。
 - 3 広報活動
ホームページの情報公開内容を,適宜更新しました。
 - 4 災害協定締結の促進
各地域の官公署へ災害協定締結に向けて推進活動に努めました。
 - 5 経理
経費の節減に努め,新公益法人会計基準による適正な会計処理と効率的な予算執行に努めました。

《業務部》

- 1 事業推進活動
 - (1) 公共嘱託登記に係る受託事業
 - (2) 登記所備付地図作成作業の受託及びその事業への支援
境界標識等の支援を行いました。
 - (3) 地籍調査事業の推進
地籍調査事業の推進のため,福山地域において登記認定基準点設置事業を継続して行いました。
 - (4) 地図作成総括責任者の養成
地図作成総括責任者においては,有効期限が到来する者がおらず登録更新はありませんでした。これとは別に,全公連主催の「平成 30 年地図作成実務研修会」に社員 3 名が参加し,次期のリーダー育成を図りました。
- 2 社会貢献事業
 - (1) 登記基準点設置事業等社会貢献事業の推進
福山地域においては,登記認定基準点設置事業として,3級基準点 6 点,節点 14 点を設置,日調連へ承認申請中です。また,三次地域においては,前期に

資料整理を行った三次市土地改良区の成果品データを、三次市土地改良区より同意をいただき広島県土地家屋調査士会資料センターに納品しました。

- (2) 境界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識の普及啓発
令和元年5月15日に、元東京法務局長 寶金敏明氏による「官民境界判定の留意点～行政と民間の感覚のずれを中心に～」をテーマとした講演会を開催しました。国縣市町の官民境界判定に携わる官公署職員様にも多数ご出席いただき、境界判定の諸問題の内、特に官民境界の問題について、「筆界」と「所有権界」以外に「公物管理界」と「行政界」があり、「境界標は、所有権界と筆界だけ・・・との思い込みが境界判定を大きく狂わせている。」ということを主題に講演いただき、参加者の方々の官民境界線に関する理解を深めることができました。
- (3) 災害時支援事業
先進的に取り組んでいる他協会の研修会に出席して、災害時の連絡網、体制、実施作業など研修しました。
日本赤十字社より赤十字サポーター認定を受け、日本赤十字社を通じ、社会貢献のためのパートナーシップの確立を行いました。
平成30年7月豪雨災害については、坂町の建物被害認定調査に社員2名が支援参加しました。

3 研修会

(1) 研修会の実施

平成30年9月25日 研修会

「公益法人のための立入検査対策実践研修(ビデオ研修会)」

日本赤十字社広島県支部救急法短期講習 「知っていれば安心です-心肺蘇生とAED-」

平成31年4月20日 研修会

「全社員対象業務研修会」

令和元年5月15日 講演会(中公連共催)

「官民境界判定の留意点～行政と民間の感覚のずれを中心に～」

令和元年6月21日 ビデオ上映会

「官民境界判定の留意点～行政と民間の感覚のずれを中心に～」

(2) 研修会の参加

令和元年6月14日 中公連研修会(鳥取協会主催)

「官民境界判定の留意点～行政と民間の感覚のずれを中心に～」

令和元年6月20日 中公連研修会(山口協会主催)

「官民境界確認補助業務について」

第35期事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものがないので附属明細書は作成していない。